

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

訪問看護ステーション Vision は「訪問看護医療 DX 情報活用加算」を令和 7 年 4 月 1 日より算定します。

2024 年度診療報酬改定に伴い、訪問看護ステーション Vision は、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が、電子資格確認により、利用者の診療情報を取得等した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。
(※個人の同意に基づく同意取得型のため、必ずこの限りではありません)

こちらの加算に関する施設基準は以下の通りです。

- 1、訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用のオンライン請求を行っている。
- 2、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を有している。
- 3、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するため居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
- 4、3 の掲示事項についてウェブサイトに掲載している。